（様式第１号）（第２条16号関係）

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

１評価機関

名称：一般社団法人しなの福祉教育総研	所在地：長野県上田市上田１８０－６
評価実施期間：令和５年11月２日から　令和６年２月５日＊契約日から評価結果の確定日（通常、評価結果報告会日）まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050431・B18052　・B18051	

２福祉サービス事業者情報（令和５年１２月現在）

事業所名： （施設名）箕輪町立木下保育園		種別：保育所
代表者氏名：町長：白鳥政徳 （管理者氏名）園長：岡 美幸		定員（利用人数）：２００（１９７）名
設置主体：箕輪町 経営主体：箕輪町		開設（指定）年月日： 令和４年４月１日
所在地：〒３９９－４６０１ 長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪１３３３３番地１		
電話番号：０２６５－７９－０５６６		FAX番号：０２６５－７９－０５６７
電子メールアドレス：kinoho@town.minowa.lg.jp		
ホームページアドレス：http://www.town.minowa.lg.jp		
職員数	常勤職員：１０名	非常勤職員３７名
専門職員	（専門職の名称）名	
	園長１名・総括主任１名・主任１名	保育士２７名・保育士補助５名
	保育士６名・給食調理員１名	給食調理員５名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	０歳児保育室・・２室 １歳児保育室・・２室 ２歳児保育室・・３室 ３歳児保育室・・３室 ４歳児保育室・・２室 ５歳児保育室・・２室 長時間保育室・・２室 遊戯室・・・・・１室 未満児遊戯室・・１室 会議室・・・・・２室 相談室・・・・・２室 調理室・・・・・１室	地中熱採熱設備 太陽光発電設備 除湿型放射冷暖房パネル設置 【戸外】 屋外運動場・・天然芝 親子滑り台、２連ブランコ２基、雲梯、鉄棒、シーソー、ジャングルジム、築山、砂場２か所、赤土、未満児用園庭、以上児用組立式ユニットプール（２組）・プール遊びの日除け用移動オーニング 妊婦や身体に障がいのある方が利用しやすいようカーポート付き舗装駐車場整備 駐車場と園庭を結ぶ通路を手すり付きのスロープとし、ゴムチップ舗装で整備 【室内】 えほんのもり・はらぺこのまど

３理念・基本方針

【箕輪町保育理念】
◎子ども一人一人を大切にし、保護者や、地域に愛される保育園を目指します。
【箕輪町保育方針】
１養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を支援します。
２保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをします。
【園目標】
『やる気いっぱい、笑顔いっぱい、元気に遊ぼう』
◎思いきりあそぶ子ども
・身体を使って思いきりあそぶ
・考えたり工夫したりして楽しくあそぶ
・友だちと仲良くあそぶ
◎自分の力で生活できる子ども
・あいさつをする
・人の話を聞き自分の思いを言葉で伝える
・思いやりの気持ちをもつ

４福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

【箕輪町の特徴】

○自然豊かなアルプスの町

箕輪町は県南部に位置し、中央アルプスと南アルプスの雄大な山々に囲まれ、天竜川などが造りあげた河川段丘に広がる自然豊かな町です。長野県の町村において最も人口が多い町でもあります。伊那から木曽をつなぐ街道など３つのルートからなる信州伊那アルプス街道は、日本風景街道に登録されており、郷土愛を育み、景観、自然、歴史、文化等を活かしながら、古来先人から受け継がれた貴重な財産を守る取り組みの一環を担っています。

○安心＆安全の町

箕輪町は、全国の町村で初、国内では４番目にWHO協働センターのセーフコミュニティ認定を取得しています。「事故やけがは偶然の結果ではなく予防できる」という理念のもとに地域住民と行政等が協働して「地域の誰もがいつまでも健康で幸せに暮らせるまち」を目指し、住民が安心して暮らせるために様々なサービスを充実させています。

○保育ニーズの多様化に対応する町

少子化の進行、町全体の児童数減少傾向を把握したうえで、共働き世帯や女性の社会進出などの変化をくみ取り、多様化する保育ニーズ、特に未満児の増加傾向を受けて、保育課題検討委員会からの答申を受けるなど前向きな取り組みをしています。保育行政として児童数の動向変化に加え保育園舎の老朽化の課題を抱えながら、保育財源の有効化、保育サービスの向上と安心安全な保育施設整備を進めてきました。担当園児数も１歳児、３歳児は国の基準より手厚く町独自の基準を定め、一人ひとりへの支援が行き届くよう取り組んでいます。町の担当課は園の特性や実情を理解し、園長会との連携、個々の保育士に沿った研修等、保育の質の向上に向けて様々な取り組みを行っています。〈みんなで育てるみのわっ子〉という共通認識のもと、妊娠期から大人になるまで地域・保育園・学校等と連携してたくさんの子育て支援制度が整備されています。

【木下保育園の特徴】

○箕輪町最大規模の園です

当園は「箕輪町保育施設整備計画」を策定し、新耐震基準以前の施設である木下北保育園・木下南保育園の適正な保育規模への見直し、計画かつ効率的な建替及び運営の３点を考慮して、２園を統合し「木下保育園」として令和４年４月開園した、敷地面積・園舎の規模ともに町内の保育園で最大定員200名の大規模園です。

○環境に配慮した、最新設備が整う園です

再生可能エネルギーを有効活用するため地中熱採熱設備と太陽光発電設備を設置しています。また、保育室・遊戯室には県内の保育園では初となる、地中熱を使った放射冷暖房パネルを設置し、非常時の電源として自家用発電設備を設置しています。備蓄燃料により 24 時間は冷暖房設備と一部の照明器具、コンセントへ電気の供給が可能です。

内部の床・壁には長野県産木材を多用し、木のぬくもりが感じられる空間を創出しています。

○様々な保育ニーズに対応、地域に根ざした保育園です

○園は長時間保育、乳児保育、未満児保育、障がい児保育、子育て相談、未就園児園開放、地域施設としての活用、休日の園庭開放などを行っています。統合前の課題であった未満児の受け入れが可能になるよう未満児棟が作られ、専用の遊戯室・園庭が完備されています。

○箕輪町で策定された「箕輪町第 5 次振興計画」（後期計画 2022～2025）及び第 2 期「箕輪町子ども・子育て支援事業計画」（令和 2 年から令和 6 年）に基づき、保育方針や保育目標に沿ったグランドデザインを作成し「全体的な計画」の下「食育」「読育」に加え、「みのわっこチャレンジ」事業として、「みたい」「しりたい」「ふれたい」「やりたい」などの気持ちを育める保育を進めています。（芝生でヨガ・運動あそび・体操、リトミック・わらべうたなど）

○令和元年から「箕輪町保育園業務支援システム」を導入し、出欠連絡・登降園打刻により保護者の負担軽減を図るとともに園側からは、日常の園生活をドキュメンテーションとして知らせたり、感染症情報をはじめ、お知らせ・おたよりを配信したりしています。

○広い園舎を地域資源とし、投票所としての活用や災害時には住民の避難場所として利用しています。県知事と住民対話集会が行われたり、愛知県幸田町から「アイボ」2 体が派遣される際にも、園で受け入れ式が行われたりしました。アイボ受け入れ式には、年長児も参加し交流ができました。

５第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	初回（2023　年度）

６評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

【子どもたちが、新園舎と、工夫された環境設備の中で生き生きと生活しています】

○旧園庭には樹齢 1000 年の県天然記念物の「大ケヤキ」がありました。その木を思い出すことができるよう、園舎内にけやきのオブジェのある「えほんのもり」という絵本コーナーを備えています。絵本は子どもたちが手に取りやすいよう配置が工夫されており、温かい日差しが入る心地よい場所でリラックスをしながら絵本を読めるスペースとなっています。また、単に絵本コーナーとして利用するだけではなく、ゴロゴロ寝転がったり、時には保育士と 1 対 1 になって穏やかな時間を過ごしたり、クールダウンをする、など子ども達が健やかに過ごせる大切な場所として位置づけられています。

○調理室前には「はらぺこのまど」という、調理室の中が見渡せる大きな窓があります。
調理の様子を子ども達が自由に眺め、匂いを嗅いだり、調理の先生と手を振り合うなどのコミュニケーションをとったり、と今日のメニューを楽しみにして、食への関心が持てる場所となっています。窓は数段の階段を上る場所にあり、窓をのぞくときのワクワク感は更に食への関心を引き立てています。おなかを空かせた子どもたちが給食を楽しみにする姿が毎日のように見られます。調理室の横には大きなホワイトボードが設置されて、以上児クラスで今日の献立に使う食材シール（職員手作りによるもの）を栄養素別に貼る当番を行って食事への関心を深めています。自然な形での異年齢交流が図られています。食育に力を入れる当園の取り組みが伺えました。

○園舎中央には、広い芝生の園庭が広がり、子ども達が思いきり走り回れる環境が用意されています。芝の上ではラジオ体操・運動あそび・ヨガ・サッカー・運動会・雪あそびなどを年間を通じて楽しんでいます。園舎のどの部屋からも見通せるこの広場は、異年齢と触れ合う遊び場でもあり、子どもたちが心身を解放し、のびのびと楽しむ場所となっています。植栽した木々が大きく育ち、日陰を作ったりすることもまた楽しみのひとつです。秋には「思い出運動会」を行い、以上児がリ

ズムを踊る姿を見学していた未満児クラスからアンコールが出て、急遽未満児も一緒に参加してリズムを楽しみました。園庭に全園児が集う事ができとても楽しめた時間となりました。

【園内研修を充実させ、組織的に職員の資質向上、情報共有が図られています】

○園長と２人の主任保育士が役割分担を効果的に機能させ、職員の専門知識や向上心を育てています。指導計画立案や評価・反省の次期への活かし方など、丁寧に読み取って、職員へのアドバイスをしています。

○日々の保育を常に振り返り、一人ひとりの意識を高めるために、様々な園内研修を工夫しています。大規模園であっても常に横、縦のつながりが持てるよう、また様々な勤務形態の職員がいても全職員が保育の情報を共有し、共通の課題意識が持てるように年齢ごとの話し合い、各年齢の代表で組織するリーダー会、更には環境、絵本、食育などの係り会など様々な角度から保育を振り返る機会を設けています。

○職員が必ず利用する職員室の壁一面を有効に使い、ワークショップ形式の意見交換をしています。主任保育士が課題別にコーナーを区切り、それぞれが自分の考えや意見を付箋紙に書いて貼るという方法で出し合っています。短時間勤務の職員も参加して、全職員が園の様々な課題を意識し、意見を出しやすい方法として大変効果的であり、職員の意識統一、保育の質の向上が図られていました。コドモンの機能や情報網を利用し、主任が提案した保育の課題、危機管理についてなどを考え合う取り組みもあり、組織として質の高い保育を目指す姿勢が伺えました。

○保育ニーズの多様化から、職員の勤務時間が複雑になっていますが、そのような状況の中でも一人ひとりの子どもが安心・安全に過ごし、また職員も１日１日の詳細な情報を承知したうえでの保育ができるよう、毎朝の朝会を実施しています。その日の献立からアレルギー対応食の確認、会議や休暇等で不在の職員の確認と保育体制、直近の園児の怪我の情報や感染状況など、口頭で確認すべき事項が毎日発信されることは事故を未然に防ぐために重要なことであり、当園の危機管理意識の高さの表れです。

【五感を使った体験を通して子どもの意欲や主体性を育てる保育をしています】

○園舎内外には様々な場所に「いろとりどり」というキーワードでカラフルな色彩が施されています。多様性を表現したものですが、同時に子どもたちにとっては、カラフルな色が脳を刺激し、変化を受け取りながら喜んだり興味を示したりする感受性にもつながっています。色をきっかけにして子どもたちの会話が広がることもあり、子どもたちの生活や遊びのきっかけになったり、保育士も色を用いた活動を取り入れたりと、保育に効果的な環境となっています。

　様々な色が子どもによっては刺激になりすぎるという心配もありますが、その分廊下の壁は装飾等が控えられていました。

○今年度の重点課題には「自然に触れて遊び込む」「主体的に遊べる環境づくり」が掲げられています。園では、地域住民の方に畑をお借りして野菜の栽培・収穫を体験しながら、食育はもちろん野外活動を通して体を動かす、自然に親しむことで見る、触る、嗅ぐ、味わうという感性を育てています。また、泥んこ遊びや草花を使った色水遊び、近くの野山への散歩や虫捕り、芝生上のヨガや運動遊び、読育など様々な活動から子どもたちの五感に働きかけ、創造力を育む保育が実践されています。

○保育現場は、多様な子ども・保護者・保育者が共に暮らす場です。大規模園である当園にも移住者、外国籍、宗教的、等様々な価値観や生活習慣の利用者がいます。そのような中で、園では子どもに多様性を尊重する態度や力を育てるために、また、保育士自身も子どもの多様性を尊重する人権感覚を磨くために、研修や話し合いなどの学びをすすめています。保育士としての心構えを明記し、子どもに対して、保護者に対しての態度を明確にして言葉使いや態度からも人権感覚が磨かれるよう取り組んでいます。子どもたちは保育士の仲立ちにより、いろいろな友だちや大人と関わりながら自分との違いに気づき、社会性を育んでいます。

◇特に改善する必要があると思う点

【多様化する利用者ニーズを把握するための取り組みが必要です】

○利用者調査では、多くの保護者が園に信頼を寄せ、安心して子どもを預けられる、保育士が親しみやすく子どもの様子がよくわかる、園長は話をよく聞いてくれる、など園への満足度が高いことが伺えました。その上で、表面に出てこない小さな声を更に把握し、多様化する保育ニーズに対応するためには、保護者がいつでも、どんなことでも意見や希望を伝える仕組みつくりが大切です。特に、箕輪町の保育施設は公立７園のみで、私立園はありません。利用者にとっては選択肢がない

ことから、入園後は声があげにくい、改善の余地がないという状況があるかもしれません。希望保育という名の保育の在り方・捉え方、行事の在り方、入園式・卒園式・運動会など大きな行事当日の保育体制など、今は声がなくても利用者の潜在的な要望や願いを、汲み取る仕組みも必要です。

7　事業評価の結果（詳細）と講評

・共通評価項目(別添 1)
・内容評価項目(別添 2)

8　利用者調査の結果

アンケート方式（別添３－1)

9　第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添４）